

コロナ融資を受けた会社で、据え置き期間が過ぎ、返済が始まったところが出てきました。誰でも借入金は少なくしたいと思っていますが、要注意です。当たり前ですが、返済にはキャッシュを支出しなければなりません。自社の実力以上の返済は、資金ショートをもたらします。この一年間に返済する借入金の額は承知していますか？実力（＝返済財源）は、当期利益＋減価償却費です。返済額と実力とは見合っていますか？



(田島 年男)

先月、ホームページ掲載などのため、社員の集合写真や個人写真、セミナー風景など撮影をしました。以前からお世話になっているカメラマンの方に依頼をしたのですが、今回は撮影の各シーン毎に「マスクを着けたままにしますか？外しますか？」と質問されました。今の時勢ならではの問い掛けです。ネット上に公開されるため、見る側の印象も様々だと思います。このような配慮にも気付かされた出来事でした。



(橋本 秀明)

日本では毎年のように、大雨や台風などによる洪水や土砂災害などが発生し、多くの被害が出ています。2019年に導入された「大雨警戒レベル」がこの5月変更されました。ご存じでしたか？多くの防災情報を分かりやすく整理し避難に結び付ける目的でしたが、必ずしも的確な避難に結び付かなかったことが変更された理由のようです。逆にこのようなものがあるので、まだ避難のレベルに達していないので、避難の必要ないと判断する人もいます。私の実家の両親には大雨に降った場合には直ぐに避難するよう伝えてあります。今のところ避難してくれていますので、ひとまず安心です。



(村場 晋)

桜が早々に終わり、真夏日の声が聞こえる季節となりました。本格的な夏を前にコロナワクチン接種に一定の目途が立つことを望むばかりです。コロナに翻弄されているとは言え、税務イベントは到来するもので、今月は個人所得税の予定納税の通知が発送されます。納税自体は来月ですが、対象となる方は来月に向けて資金繰りしておく必要がありますのでご注意ください。コロナの影響等で昨年程の所得が見込めないのであれば、減額申請という制度がありますので、検討してみてください。



(鈴木 正義)

マスク生活も長くなり梅雨時の湿度の高い日は汗だくになりながらマスクをしています。街中でも暑い日、湿度の高い日などマスク無しで会話している人を見かけると拒否反応してしまいます。そんな中、犬の散歩途中で犬が飼い主の靴が気になって仕方ないらしく歩いてはすぐに靴にかぶりつき離さない、取り上げてはまたかぶりつくとなかなか前に進めない光景を見て可笑しくてほっこりしました。今更ながら動物動画が流行るのを納得しました。



(森下 久美)

紫陽花が咲く季節となりました。ピンクの紫陽花の花言葉は「元気な女性」だそうです。この1年以上、普通の生活が普通ではなく、新たな生活習慣へととなりました。自粛が続くように行動が出来ない日が続きますが、この中でも新たに素敵な発見が出来ればと思っています。この花言葉のように元気に過ごしたいです。蒸し暑さが続きますが、体調にはご自愛ください。



(小松 加奈)

最近は今までの情勢に加え、子持ちの社員も多いことから在宅勤務が進んでおり、事務所に半分以上の人数しかいない日が多くあります。最初は不謹慎ながら、「人が少ない分、静かになって仕事に全集中できる！」と嬉しい気分でしたが、いざ人が少ない状況が続くと寂しさを感じます。そして事務所に全員揃うと「ああ、これがウイズだな」と感動し、少しはウイズへの愛社精神が強くなってきているなど勝手ながら思っています。とにかく、ウイズのお客様・事務所の皆さんの役にたてるよう精進しますので、よろしくお祈りします。



(棚橋 泰之)

先月東京に3回目の緊急事態宣言が出されました。子供が通う公立学校でも新年度から、ノートPCが一人に一台貸与されました。たまにパソコンで済ませる宿題もあるようで、パソコン必須の時代だなと思いました。逆に、私の母のノートPCは閉じたままもう数年……。コロナのワクチン接種の予約は、かかりつけ医に行き行って直接申し込んだとのこと。IT技術に感謝しつつ、対面の大切さも感じます。



(鈴木 直美)

税理士法人ウイズのLINEが登場しました！ウイズNEWSもWeb版に！！

税理士法人ウイズの新しいコンテンツとしてLINEが登場しました！これから税理士法人ウイズNEWSもLINEでのWeb版をメインとして配信していきますので、皆様ぜひご登録をお願いいたします！！

登録はこちらのQRコードから！→



〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-2-7 人形町サンシティビル4階

TEL : 03-5847-1192 FAX : 03-5847-1193

国語学者の金田一先生によれば、新しい辞書が発売されたとき、ライバル会社が真っ先に調べるのは「間」という言葉。なぜなら簡単な言葉ほど説明が難しいからだそうです。昨今は「伝える」スキルが注目されています。自社の商品やサービスを小学生にも分かるように伝えられたら最強の営業マンと言えそうですね。

お役立ち情報

インボイス発行のための事前登録申請

インボイス制度

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

適格請求書発行事業者

適格請求書は、適格請求書発行事業者しか交付することができません。

(1) 登録制度

適格請求書発行事業者となるためには、所轄税務署へ登録申請を行い、登録を受ける必要があります。この登録を受けることができるのは、課税事業者に限られます。

(2) インターネットで公表

適格請求書発行事業者となると、氏名又は名称及び登録番号等の情報が、インターネット上で公表されます。

(3) 交付義務

国内で消費税が課される取引を行った場合に、課税事業者である相手方から適格請求書の交付を求められたときは、適格請求書発行事業者は、次の取引を除き、適格請求書の交付をしなければなりません。

- ① 3万円未満の公共交通機関（船舶、バス又は鉄道）による旅客の運送
- ② 出荷者等が卸売市場において行う、生鮮食料品等の販売（出荷者から委託を受けた受託者が卸売の業務として行うものに限る。）
- ③ 生産者が農業協同組合、漁業協同組合又は森林組合等に委託して行う、農林水産物の販売（無条件委託方式かつ共同計算方式により生産者を特定せずに行うものに限る。）
- ④ 3万円未満の自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等
- ⑤ 郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービス（郵便ポストに差し出されたものに限る。）

なお、小売業、飲食店業、タクシー業等の不特定多数の者に対して行う事業では、適格請求書の記載事項を簡易なものとした適格簡易請求書を交付することができます。

留意点

インボイス制度開始時点で適格請求書発行事業者となるためには、2021年10月1日から2023年3月31日までの間に登録申請書を所轄税務署へ提出しなければなりません。

なお、適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者とはなりません。ご注意ください。

[インボイス制度開始まで約2年ありますが、登録申請は今年10月からスタートします。まずは概要を確認しましょう。国税庁のホームページでインボイス制度について特集しています。YouTubeチャンネルでの分かりやすい動画など様々なコンテンツがありますので、「特集 インボイス制度 国税庁」でご検索ください。](#)

今さら聞けない

今月の教えてキーワード：【エンジェル投資家】

起業家や創業して間もない企業に対し資金を援助する富裕な個人のこと。イギリスで演劇事業に資金供給した富裕層を表す言葉に由来する。見返りとして株式などを受け取ることが一般的だが、資金の援助だけでなく、幅広いコネクションを生かしたバックアップや精神的サポートを行うなど「魅力ある起業家を応援すること」を目的とする投資家も多い。投資家と起業家とのマッチングサービスも増加し大きな促進が期待されている。

ウィズの本棚

『スマホ脳』



平均で一日四時間、若者の二割は七時間も使うスマホ。ですがスティーブ・ジョブズを筆頭に、IT業界のトップはわが子にデジタル・デバイスを与えないという。なぜでしょうか。睡眠障害、うつ、記憶力や集中力、学力の低下、依存—最新研究が明らかにするのはスマホの便利さに溺れているうちにあなたの脳が確実に蝕まれていく現実です。教育大国スウェーデンを震撼させ、社会現象となった世界的ベストセラーがついに日本上陸します。

【出版：ダイヤモンド社 著：アンデシュ・ハンセン 訳：久山 葉子】

来月の税務カレンダー【7月】

（納期限令和3年7月12日）

- 6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 年2回納付の特例適用者は1月～6月までの徴収分

（申告及び納期限令和3年8月2日）

- 5月決算法人の確定申告
 - 11月決算法人税の中間申告「半期分」
 - 消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3カ月毎の中間申告
 - 消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人の1カ月毎の中間申告
 - 所得税の予定納税額の納付（第1期）
- （納期限7月中において市町村の条例で定める日）
- 固定資産税の第2期分の納税
- （申請期限7月15日）
- 所得税の予定納税額の減額申請

先人の言葉

上を見て生きる
下を見て暮らす

日本の小説家である開高健の言葉。上を見て生きる。何があろうと絶えず志は高く生きたい。下を見て暮らす。目の前のことをおろそかにせず慎ましく暮らしたい。

トレンドを斬る！

PLASTICITY（プラスティシティ）は捨てられたビニール傘を再利用するファッションバッグのブランドです。リサイクルが難しいビニール傘を解体し何層にも重ねてプレス加工した素材は、窓ガラスに流れる雨のような表情や独特の質感が特徴。トートや斜め掛けのサコッシュに製品化する、全ての工程に熟練した職人の技術を用いたメイドインジャパンです。プラスチックの廃棄問題が解決すれば「10年後になくなるべきブランド」。本気の高品質がユーザーに迫ります。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【「人生100年」時代の商売】

「人間五十年、下天の内をくらぶれば、夢幻の如くなり。一度生を得て、滅せぬもののあるべきか」。桶狭間の戦いの前夜、天下統一への第一歩を踏み出そうとしていた織田信長が謡い舞ったという「敦盛（あつもり）」の有名な一節は、人の世の50年の歳月は天界の一日にしかあたらない、夢幻のようなものと解釈されています。人の世の時のはかなさを意味するこの一節が、信長の琴線に触れたのかもしれませんが。それから460年以上が経ち、今や「人生100年」の時代を私たちは生きています。人生の時間が長くなった分、何が変わったのでしょうか。お釈迦様にこんな逸話があります。あるときお釈迦様が弟子たちに尋ねました。「人生の長さがどのくらいあるか、お前たちは知っているか？」。弟子の1人が答えます。「50年くらいでしょうか」。お釈迦様は首を横に振りました。「では、40年くらいですか」。別の弟子の答えにもお釈迦様は首を横に振ります。「30年」「20年」



「10年」「1年」弟子たちは次々と答え、最後に「1時間」と答えてもお釈迦様は首を縦に振りません。そしておもむろにこう言ったそうです。「ひと呼吸の間である」。つまり、人生とは一瞬だとお釈迦様は言いたかったでしょう。50年であろうと100年であろうと、人生は一瞬、一瞬の積み重ねです。一瞬の累計が50年か100年かの違いだけで、今この瞬間を生きることには変わりはありません。「今」という一瞬に集中しようと思

ったら、あれもこれもはできません。本質的な課題は何か。その見極めは商売でも肝心要です。天界の時間に比べれば一瞬の幻に過ぎない人の世ですが、今できることに集中して、それが自分を含めた周囲の喜びや楽しみとなれば、それ以上に良いことはないでしょう。顧客にとって自社の商品やサービスが提供している価値は何か？今一度、整理し社員とも共有して困難を乗り越えていきたいと思